

第8回ポスト 2015 に関する外務省・NGO 定期的意見交換会議事録

I 基本事項

- (1) 会合名: ポスト 2015 に関する外務省・NGO 定期的意見交換会
- (2) 日時: 2014 年 7 月 7 日(月) 17 時~18 時(事前会合 16 時~17 時)
- (3) 場所: 外務省本庁(南庁舎 886 会議室)
- (4) 参加者(敬称略):
 - (ア) 外務省: 南博国際協力局審議官(SDGs 首席交渉官)、若林孝広地球環境課課長補佐、吉橋明日香地球規模課題総括課経済協力専門員
 - (イ) 国連機関: UNIC 根本かおる所長、UNDP 北川洋次席代表、UNICEF 相澤瑞穂プログラム・アシスタント
 - (ウ) NGO: アジア女性交流・研究フォーラム堀内光子、アフリカ日本協議会 林達雄、ウーマンズフォーラム魚 白石ユリ子、動く→動かす 川田薫・岡田正信、オックスファム・ジャパン 山田太雲、海洋政策研究財団 小林正典、環境パートナーシップ会議 平田裕之・星野智子、教育協力 NGO ネットワーク 三宅隆史・江口綾、国土緑化推進機構 木俣知大、国連生物多様性の 10 年市民ネットワーク 今井麻希子、コンサベーション・インターナショナル・ジャパン 名取洋司、CSO ネットワーク 今田克司、ESD-J 阿部治、JACSES 足立治郎・木元典子・小林邦彦、JANNET 松井亮輔・上野悦子、セーブ・ザ・チルドレン 堀江由美子、DPI 日本会議 田丸敬一郎・堀場耕平、AAR 堀江良彰、BAJ 笠原けい子、環境省北海道環境パートナーシップオフィス有坂美紀、横浜 NGO 連絡会小俣典之、ワールド・ビジョン・ジャパン 中村敏久・高橋真美
- (5) 司会: セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 堀江

II 議事録

1. SDGs オープン・ワーキング・グループ(OWG)について(AJF 稲場 ※堀江が代読)

- A) SDGs OWG 第 13 回セッションに向けた、現行のプロセスの進捗は如何か。同セッション終了後に OWG 成果文書が発出される見込みはどの程度か。スケジュールが遅れた場合、第 69 回国連総会に向けてどのようなプロセスがとられる予定か。
 - 外務省: NY にて 7 月 10 日と 11 日に非公式協議があり、その後 OWG が開催される。共同議長側は 7 月 18 日に書面を提出する予定と明言しており、現状では、OWG の成果文書が 18 日に提出されると見込んでいる。尚、OWG の会議の延長は想定していない。
- B) 国連総会でのプロセスについて
 - 外務省: はっきりとは決まっていない。SDGs OWG の成果文書とファイナンス委員会の報告書を受け、アミーナ・モハメッド国連事務総長特別顧問が中心となり、11 月か 12 月に統合報告書を作成し、提出する予定である。
- C) 第 69 回国連総会のリーダーシップは、ウガンダ外相兼財務相のサム・クテサ国連総会議長によって行われる予定となっているが、同議長が示すポスト 2015 年開発アジェンダ策定に向けたプロセスはどのような内容になる予定か。開催される会合の数、タイミング、モダリティについてなど、予想される場所はどのようなか。また、OWG プロセスとの違いは何か。市民社会としては、メジャー・グループのみならず、市民社会に最大限門戸を開いた開催を求める。
 - 外務省: 前提として認識していただきたいことは、現在ターゲットが 200 以上あり膨大な数である。共同議長からは、ゴールの数は減らさないものの、ターゲットの数は減るだろうとの見方が示されている。

D) サム・クテサ国連総会議長は、先般、同性愛者への弾圧と社会的迫害の強制を明文化する「反同性愛法」を定めたウガンダ共和国の首班級閣僚であり、同法の趣旨を支持する発言も行っている。そのため、この人物がポスト 2015 年開発アジェンダの策定プロセスをリードするのは不適切との疑義が国際的に提起され、パン・ギムン国連事務総長に対して、クテサ議長選出に反対する請願も行われている。同議長は7月9日から 12 日まで来日するが、日本政府として、この点についてクテサ議長に懸念を表明する予定はあるか。同議長に対する懸念を払しょくするためにも、日本政府として、「反同性愛法」への懸念と、同性愛者・性的少数者を含むすべての人々の基本的人権の尊重をポスト 2015 の原則として位置付けることを明確し、同議長にもそれを明示することが必要と考える。

➤ 外務省:関係部署に伝達する。

2. 保健分野に関するターゲット・目標について(AJF 稲場、堀江が代読)

A) 妊産婦の死亡率低減(3.1)および SRHR(旧ドラフト 3.8)について

(1)3.1 において、妊産婦の死亡率低減目標が 10 万人につき 40 人から 70 人に上昇した背景は何か。ポスト2015 が野心的な目標を目指すなら、当初設定した数字(40)について、根拠なく変更し、より軽い目標にするというのは適切ではないのではないか。

➤ 外務省:目標数値が変更された背景については、分かりかねる。しかし、この点について共同議長への問題提起は可能である。

(2)全ての人へのセクシュアル&リプロダクティブ・ヘルス・サービスのアクセスが消えた背景に何があるか。同目標は MDGs においても存在しており、まだ達成されていない以上、削除するのは不適切である。

➤ 外務省:ゴール3から削除された理由として、ターゲットを減らそうという方針があるためと思われる。日本政府としては、維持したいと思う。各ターゲットをゴール3、ゴール5に振り分けることは各国の哲学にも関係しており、コンセンサスを得るには時間を要するであろう。

B) UHC 2.(3.6)および治療アクセス(旧ドラフト)について

(1)改訂ゼロ・ドラフトでは必須保健サービスや医薬品・ワクチンへのアクセスの普遍化と統合され、「脆弱な状況にあるもともと周縁化された人々への特別の配慮」が削除された理由は何か。人間の安全保障の観点から考慮すれば、UHC においては上記の人々の保健アクセスの実現が最も焦点化されなければならない。また、抗レトロウイルス薬(HIV 治療薬)を含む必須医薬品やワクチンへの普遍的アクセス実現は MDGs 下での重要な達成課題であり、ポスト 2015 では、3.b の医薬品アクセスと知的財産権に関わる問題と共に、UHC とは別ターゲットとして設けられるべきである。

➤ 外務省:一部の国が「脆弱性」や「周縁化された人々」についての言及に反対した結果、このようになったものである。

C) 感染症(3.3)について

(1) HIV/AIDS、結核、マラリア、顧みられない熱帯病に関するターゲットは、意味するところが曖昧である。各感染症について、具体的なターゲットおよび指標が設定される必要がある。また、HIV/AIDS について社会的脆弱性を持つコミュニティに対する治療・予防・ケアへのアクセスの普遍化が明記される必要がある。

- 外務省:ターゲット数を減らそうとした結果であるため、日本政府は大きい問題とは考えていない。逆に市民社会側に、感染症について、「どうすればいいのか」意見を聞きたい。感染症のターゲット・目標を具体的に設定すべきという場合は、共同議長にドラフトの文言を日本政府から提言する必要がある。市民社会側より助言があれば検討ができる。

3. ガバナンス目標について(SCJ 堀江)

- A) オープン・ワーキング・グループの争点の一つに、ガバナンス目標の設定があるが、グッド・ガバナンスと法の支配はそれ自体が貧困削減、衡平性、持続可能性、さらには紛争・脆弱性の予防や削減にとって重要な課題であり、ポスト 2015 のスタンドアロン目標として、「透明で、包摂的で、説明責任を果たすガバナンス」の設定は不可欠であると考え。特に、周縁化されたグループや子どもを含む市民の言論、結社の自由や情報へのアクセスが制限されることなく、全ての市民が政策決定や予算策定過程に参加し、義務履行者の説明責任を問うことのできる環境作りが貧困と不平等の構造的な障壁の克服に欠かせないと考えられる。日本政府としても、ガバナンス目標を支持されていると認識しているが、ぜひ引き続きガバナンス目標の設定を主張頂くと共に、上記を強化する文言を OWG の成果文書の目標・ターゲットに追加することを働きかけて頂きたい。
- 外務省:ゴール 16 のガバナンスは、先進国と途上国とで対立している。ゴール16は双方のものであると日本は主張している。一方、途上国はゴール 16 はいらないと主張している。そのためコンセンサス次第で残るかどうかがである。日本政府は主張していく方向だが、コンセンサスを得るかどうかの状態であることを理解いただきたい。尚、NGO 側から提出された意見書の文言は、前向きに考えていきたい。
- B) ガバナンスのもう一つの側面に、ビジネスの透明性と説明責任に関するガバナンスがある。OWG の ZeroDraft では Goal 12 の sustainable consumption and production に関連ターゲットが含まれるが、ビジネスの社会・環境に対する透明性と説明責任は、持続可能な開発には欠かせない要素であり、「大規模企業による社会、環境、子どもの権利を含む人権へのインパクトに対する統合レポートを法制化する」といった文言を加えて頂きたい。
- 外務省:日本国内では否定的な意見もあるため難しいと考えている。
 - SCJ 堀江:企業側から声があがってくるためにも、説得力のある主張をしていくことが大事になる。
 - 外務省:ビジネスセクターを説得していければよいのではと考える。

4. リオ原則 10 について(海洋政策研究財団 小林)

- A) 1992 年のリオ原則 10 にある情報アクセス、意思決定参加、司法手続きの保障は持続可能な開発を進める上で極めて重要な原則であり、その要素が 16.4、16.5、16.7 に記載されていること MDG との比較で大きな前進で日本政府としてもこれらの規定に対し支持の表明を願いたい。
- 外務省:同感であり、日本政府も支持する。
- B) パラ 99 の文言について:リオ+20 の成果文書「私達が望む未来」のパラ 99 では、情報アクセス、意思決定参加、司法手続きの保障を進めるための地域、国内、小地域、地方や地域社会別の行動を取ることを求めている。その意味においては、目的実現のための法制度整備を多様なレベルで進める必要があり、SDG 案 16.7 の“promote free and easy access to information, freedom of expression, association and peaceful assembly”の後に、“and develop and implement necessary policy measures at the regional, national, subnational and local levels”を挿入頂きたい。
- 外務省:ゴール 16.7 については検討する。

C) アジア地域での条約成立に向けて:アジアで、世界資源機構・WRI が中心となり進めるアクセスイニシアチブや我が国の NGO や大学でもオーフスネットやグリーンアクセスといった活動が進められえおり、日本政府としても、アジア・太平洋地域でそうした地域条約の成立の動きを提唱・牽引して頂きたい。

➤ 外務省:関係部署に検討を打診する。

5.教育のゴール 4 の MOI について(教育協力 NGO ネットワーク 三宅)

A) 4.b(途上国の学生のための高等教育奨学金)は、ゴール 4 の MOI として整合性、論理性に欠けているのではないか。高等教育奨学金のみ列挙されているのは？

➤ 外務省:ゴール 4b は、そのとおりである。G77 のプロポーザルに盛り込まれている。奨学金の話は、他にも効果があると思うので、ここにいれるのは論理的には疑問があるということになる。

B) ユネスコの成果文書における資金の拠出について: MDGs 達成の失敗要因の一つが資金不足であったことから、教育ゴールの MOI として教育の財政に関するターゲットが設定されるべきである。ユネスコが今年の 5 月に開いた Global Education Meeting の成果文書が提案している、"By 2030, all countries allocate at least 4-6% of their Gross Domestic Product (GDP) or at least 15-20% of their public expenditure to education, prioritizing groups most in need; and strengthen financial cooperation for education, prioritizing countries most in need" を追加することを提案するが、どう思われるか。

➤ 外務省:先進国が資金を拠出せよとは言いたくない。ユネスコのスキームを使えるか考えてみたい。

C) ESD の文言を再度明確にすべきではないか(ESD-J 阿部):SDGs 推進にあたって、DESD の成果を踏まえると共に、教育の役割をさらに明確にすべきと考える。すなわち、SD を推進していくためのクロスカッティングイシューとしての「教育」の重要性と SD を教育の中心概念に据えること(教育の再方向付け)の 2 点を明確にすべきである。その意味で、前文において教育の役割を明確にすることと、セッション 4-7 の ESD の見直しをすることが必要である。

➤ 外務省:悩ましい問題である。他国からは、ESD が重要な問題であるという意見はあまり聞こえてこない。それが現実だと考える。ESD を主張することは難しいが、文面からはなんとか読み込めるのでこのままでもいくしかないと思う。ゴール 4.6 でどこかに、ESD を一言いれるのは可能かもしれないが、保障はできない。

6.障害分野について(DPI 日本会議 田丸)

A) ゴール1の貧困削減で前回は障害者が明記されていたが、今回はあいまいな表記となっており、障害者の明記を日本政府に要望したい。また、各ゴールで言及されている vulnerable group についてどのような人々が対象となっているか。

➤ 外務省:脆弱な人々とは、紛争影響下の脆弱国や難民、子供などを指している。女性は脆弱者と捉えないほうがいい。国によっては、先住民を脆弱者に含めるべきとの主張等もあるが、個々に主張するのではなく、一般的にするしかない。誤解を防ぐには、会合の最中に障害者も含めるとの理解を求める説明を入れ込むなどの方法があるだろう。政府としては、障害の文言はいれるべきだと考えている。短文にする必要から、こうして一般化した表記に短縮されている。

- 外務省:シャポー(前文)については議論していない、今後もシャポー(前文)を修正できるという前提は持っていない。

7.環境系分野からの質問(国連多様性の10年市民ネットワーク 今井)

A) 水関連災害について、修正ドラフトの6.6と6.8が削られていることに関して。

- 外務省:理由は、支持が少なかったからだろう。ターゲットを減らすためにこのようになったのではないか。6.6と6.8をドラフトに戻すのは無理であろう。

B) エネルギーに関する質問

- 外務省:国連の会議で定義が決まらない。クリーンエネルギーの提言にある、「socially」の文言は国連から提出されているものか。
- 今井:環境系NGOの会合にて提案された文言である。

C) 持続可能な消費と生産についての質問

- 外務省:提言の具体的な理由は何か。
- 今井:持続可能な形で生産が行われていないという懸念から提言をしている。
- 外務省:ポリティカルステートメントでは当たり前の話なので消えたと考える。これに反対する人は多くはないと考える。

D) 生物多様性についての質問

- 外務省:修正15.2の「deforested」の文言の意図は何か。
- 今井:「Forest」よりも適切な定義であると考えている。
- 外務省:修正ドラフト15.2の持続可能な消費と生産(SCP)を独立ゴールとして支持していきたい。修正ドラフト17.1については問題ない。支持できる。

8.持続可能な開発について(コンサベーション・インターナショナル・ジャパン 名取)

A) 生物多様性・生態系・自然資本を守ることは、社会へのコストや開発への障壁ではなく、可能性を確保したり拡大したりする投資であるという視点を盛り込めないか。

- 外務省:趣旨は理解できる。具体的な文言を反映するのは難しい。

B) 愛知目標について野心が下がらないようにしていただきたい。

- 外務省:下がらないようにという点には同感である。しかし、難しいと思う。

9.SDGs策定における生物多様性保全推進について(JACSES 古沢)

A) ゼロドラフトのSDGsに盛り込む提言(添付)について

- 外務省:趣旨は理解できる。

10.持続可能な森林経営について(国土緑化推進機構 木俣)

A) 森林分野の項目を独立した項目での記述について

- 外務省:森林項目がきちんと扱われてないという指摘はそのとおりである。しかし、今までの議論の蓄積がなく、大幅に変更するのは難しい。

11.気候変動について(OJ 山田)

A) OWG で日本から、気候変動について placeholder 扱いとする(気候変動の目標をここに置くことを決めておき、具体的内容は COP21 を待つ)旨提案があり、共同議長が好意的な反応を示したと聞いている。以前は、「COP21/UNFCCC があるからポスト 2015 は気候変動に触れるべきではない」という国が多かったが、最近は逆に「ポスト 2015 が UNFCCC の交渉を加速させるかもしれない」という期待も大きくなっているらしいが、こういう中で日本が今回のような提案をした意図は何か。

B) 改訂ドラフトでは、適応/レジリエンス・緩和計画を有する国を増やすなどのターゲットが書かれているが、期限がなく、また温暖化を 1.5°C未滿に抑えるべきといった野心度を示す数値がないが、交渉を加速化させるにはここで示すべきではないか。

- 外務省:確かに以前はそうのように考えていたが、サックス含む学術関係者や市民社会が「気候変動のないポスト 2015 には意味がない」「(国連総会と COP の間の)数カ月間というスケジュール上のギャップが、15 年間の開発目標を左右すべきではない」という声を多く聞き、今回のような提案をした。ただ、同じ理由で、この段階で数字を入れるべきではないと考える。ただしこの文言は 2016 年に決めることであり、暫定的な内容であると承知いただきたい。

12.実施手段について(OJ 山田)

A) ゼロドラフトでは 17.4, 5 としてターゲットに含まれていた「多国籍企業による租税回避と脱税を大幅に減らす」が抜け落ちている。不正資金流出による途上国の税喪失は 2011 年、9500 億ドルだった。支持国が少ないとしても、これをターゲットに含めない開発目標はありえないように思う。

- 外務省:ターゲットが落ちていたことは気付かなかった。再度復活させることができないか考える。

13.政府の責任は問うが、企業の責任は問わない姿勢について(AJF 林)

- 外務省:社会自身を変えていかないといけない。
- 外務省:第 13 回 OWG で一区切りだが、9 月に最終的になるものではない。先は長いだろう。

以上